

自主的避難等対象区域

よくある和解事例

公表されている和解事例をもとに、皆様の参考になりそうな想定事例を使って解説します。

このよくある和解事例の各想定事例は全て実際の和解事例を参考にしておりますが、登場人物、登場人物の属性、損害項目、和解金額、解決までの期間等は架空の想定に基づくものです。

個別の事情により、和解案提案の可否、和解金額の多寡、終結までに要する期間はそれぞれ異なりますのでご注意ください。

原子力損害賠償紛争解決センター
2023年

こんなとき、賠償を受けられますか？

郡山市から、母と子どもだけで避難しました。
借上げ住宅には入れたけど、生活費も増え、離れた家族との行き来で交通費もかかるようになりました。

→P. 1

いわき市から子ども3人を連れて避難しました。夫は仕事のため避難せず自宅に残っていました。
長男の小学校入学を機に翌年いわき市に戻ってきました。

→P. 4



家族全員で福島市から避難しました。
急に仕事もやめることになったので、一時期収入がありませんでした。
避難先の物件には駐車場が無く、駐車場代が別にかかるようになりました。

→P. 7

二本松市に住む夫婦です。
原発事故が起きてすぐに、東京の娘の家に避難しました。長い間世話になったので、家賃や生活費のつもりで毎月お金を渡していたのだけど、これも賠償されるのでしょうか。

→P. 10

- レシートなどの資料が残ってなくても、調査官がお電話やお手紙でお話を伺って検討させていただきます。
- 原発事故から長期間経ってしまうと、必要な資料を集めることが難しくなることもあります。是非お早めにお申立てください。
- お申立ては無料です。(注：センターへ書類を送る郵便代、電話代、コピー代などの実費はご自身でご負担いただきます)

里帰り出産のため、実家のある福島市にきていました。

原発事故が起きて、生まれたばかりの子どもがどうになってしまうか心配でした。

住民票があるわけでもないので、損害賠償は受けられないのでしょうか。

→P. 12

伊達市に住んでいます。自宅の近くに田畑があり、家族で食べる米や野菜を作っていました。

原発事故の後は、放射能が心配で作るのをやめてしまいました。スーパーで米や野菜を買うので食費がかかるようになってしまいました。

→P. 14



郡山市に住んでいます。自宅の放射線量が心配でガイガーカウンターを買いました。

思ったより線量が高いし、市の除染がなかなか来ないので、自分で業者に依頼して除染してもらいました。

賠償されるとは思っていなくて、ガイガーカウンターの領収書は捨ててしまいました。ガイガーカウンター自体は手元にあるけれど…。

→P. 16



- 損害賠償が認められるのは、避難した方だけではありません。避難されていない方、避難に伴わない損害についても、原発事故との因果関係が認められれば賠償されることがあります。
- 申立書式は、☎0120—377—155（平日10時～17時）に送付を申し付けていただくか、原子力損害賠償紛争解決センターWebサイト  からダウンロードで入手できます。

事例①

母と子どもだけで今も避難を続けています

郡山市から、母と原発事故当時4歳の子だけで避難しました。避難したのは平成23年の8月です。新潟県新潟市に避難しました。父は郡山市に残り、週末ごとに車で会いに来ます。

借上げ住宅には入れたけど、生活費も増え、離れた家族との行き来で交通費もかかるようになりました。

次のような和解案になることが考えられます。

【想定される和解案】

損害項目	和解金額	詳細
平成23年分の損害		
避難交通費 郡山市から母が子どもを連れて自家用車で新潟市に避難した際の交通費	11,200円	東京電力作成に係る標準交通費一覧表（自家用車）を利用して認定。
引越費用 引越業者への支払い	45,000円	

面会交通費 父が新潟市に避難した母子に自家用車で会いに行くためにかかったガソリン代等	224,000 円	合理的な面会の回数として月 2 回を認定。 算定方法は避難交通費を参照。
一時帰宅費用 母子が郡山市の自宅へお盆や年末年始に自家用車で帰省した際の交通費	11,200 円	算定方法は避難交通費を参照。
家財道具購入費用 避難生活のため原発事故後新たに購入した家電や家具等の購入費用	300,000 円	少なくとも 300,000 円は要したと認定。
二重生活に伴う生活費増加費用 父と母子が分かれて生活することになったため増えた食費や光熱費	150,000 円	月額 30,000 円増加したと認定。
精神的損害	400,000 円	中間指針第五次追補の定額賠償のうち、半分を精神的損害とし、大人 1 人 100,000 円・子ども 1 人 200,000 円を認定。
平成 23 年分合計	1,141,400 円	
平成 24 年以降分の損害（平成 27 年 3 月まで認定）		
面会交通費	1,529,080 円	概ね平成 23 年分に同じ。
一時帰宅費用	130,020 円	概ね平成 23 年分に同じ。
二重生活に伴う生活費増加費用	1,170,000 円	
避難雑費 避難生活を送るうえで子どものために増えた諸々の費用	738,000 円	子ども 1 人につき、概ね月額 20,000 円を認定。

平成 24 年以降分合計	3,567,100 円	
総合計	4,708,500 円	

A D Rを申し立てた結果、総合計額から既に支払われていた定額の賠償金 1,000,000 円（※1）を控除した、3,708,500 円が、東京電力から私の銀行口座に振り込まれました。

申立書を提出してから入金までは、私たちの家族の場合、約 8 か月ほどでした。

公表されている類似の事例が多数あります。公表番号 1196、1459、1491 などが特に参考になります。

「原子力損害賠償紛争解決センター 和解事例」で検索してみてください。

※1 既払金の額は、各申立人の請求の状況によって異なります。この事例では中間指針第五次追補に基づく追加賠償分まで全て受領された場合を想定しています。

事例②

母子だけで避難しましたが、子どもの就学を機に帰還しました

いわき市から子ども3人（事故当時5歳、4歳、2歳）を連れて、原発事故直後に山形県山形市の実家へ避難しました。夫は仕事のためいわき市に残りました。長男が小学校に入学するのを機に、平成24年3月いわき市の自宅へ帰還しました。

次のような和解案になることが考えられます。

【想定される和解案】

損害項目	和解金額	詳細
平成23年分の損害		
避難交通費 いわき市から母が子どもを連れて自家用車で山形市に避難した際の交通費	10,400円	東京電力作成に係る標準交通費一覧表（自家用車）を利用して認定。
引越費用 引越業者へ支払った費用	50,000円	
面会交通費 父が山形市に避難した母子に自家用車で会いに行くためにかかったガソリン代等	416,000円	合理的な面会の回数として月2回を認定。 算定方法は避難交通費を参照。

一時帰宅費用 母子がいわき市の自宅へお盆や年末年始に自家用車で帰省した際の交通費	31,200 円	算定方法は避難交通費を参照。
家財道具購入費用 避難生活のため原発事故後新たに購入した家電や家具等の購入費用	150,000 円	少なくとも 150,000 円は要したと認定。
宿泊謝礼 実家に毎月渡した謝礼	180,000 円	4 月以降毎月 20,000 円渡していたと認定。
二重生活に伴う生活費増加費用 父と母子が分かれて生活することになったため増えた通信費等	90,000 円	実家に支払った謝礼以外にも、通信費等月額 10,000 円増加したと認定。
精神的損害	800,000 円	中間指針第五次追補の定額賠償のうち、半分を精神的損害とし、大人 1 人 100,000 円・子ども 1 人 200,000 円を認定。
平成 23 年分小計	1,727,600 円 ↓	小計が被申立人の認める定額分を下回るため定額分を提案。
平成 23 年分合計	2,200,000 円	
平成 24 年分の損害（平成 24 年 3 月まで認定）		
面会交通費	124,800 円	
一時帰宅費用	10,400 円	
帰還交通費 母と子どもが避難先の山形市からいわき市の自宅に自家用車で戻るために要した交通費	10,400 円	算定方法は避難交通費を参照。

引越費用 帰還の際に引越業者へ支払った費用	60,000 円	
宿泊謝礼	60,000 円	
二重生活に伴う生活費増加費用	30,000 円	
避難雑費 避難生活を送るうえで子どものために増えた諸々の費用	180,000 円	子ども 1 人につき、月額 20,000 円を認定。
平成 24 年分合計	475,600 円	
総合計	2,675,600 円	

A D R を申し立てた結果、総合計額から既に支払われていた定額の賠償金 2,200,000 円（※1）を控除した、475,600 円が、東京電力から私の銀行口座に振り込まれました。

申立書を提出してから入金までは、私たちの家族の場合、約 8 か月ほどでした。

公表されている類似の事例が多数あります。公表番号 622、637、1471、1473 などが特に参考になります。

「原子力損害賠償紛争解決センター 和解事例」で検索してみてください。

※1 既払金の額は、各申立人の請求の状況によって異なります。この事例では中間指針第五次追補に基づく追加賠償分まで全て受領された場合を想定しています。

事例③

家族全員で避難しました

原発事故が起きてすぐに、夫婦と子ども2人（13歳、10歳）の家族全員で平成23年4月に福島市から東京に避難しました。
急に仕事もやめることになったので、一時期収入がありませんでした。
家賃は変わらないところにしましたが、駐車場のない物件だったため、駐車場代が月1万円かかるようになってしまいました。

次のような和解案になることが考えられます。

【想定される和解案】

損害項目	和解金額	詳細
平成23年分の損害		
避難交通費 福島市から自家用車で東京に避難した際の交通費	10,400円	東京電力作成に係る標準交通費一覧表（自家用車）を利用して認定。
引越費用 引越業者への支払い	90,000円	

住居費 駐車場の契約費用と、月極料金	110,000 円	賃貸借契約書と契約時の明細から、契約費用 2 万円と月極料金月 1 万円を認定
家財道具購入費用 避難生活のため原発事故後新たに購入した家電や家具等の購入費用	150,000 円	少なくとも 150,000 円は要したと認定。
就労不能損害 避難に伴い退職・転職等を行ったことにより、避難前より収入が減った損害	1,800,000 円	避難前の平均月収 6 カ月分を元に、避難後 6 カ月の期間に生じた減収額を源泉徴収票から認定。
教育費 転校により必要になった、制服等の購入費用	50,000 円	領収書により認定。
精神的損害	600,000 円	中間指針第五次追補の定額賠償のうち、半分を精神的損害とし、大人 1 人 100,000 円・子ども 1 人 200,000 円を認定。
平成 23 年分合計	2,810,400 円	
平成 24 年以降分の損害（平成 27 年 3 月まで認定）		
住居費 駐車場の契約費用と、月極料金	390,000 円	
避難雑費 避難生活を送るうえで子どものために増えた諸々の費用	1,532,000 円	子ども 1 人につき、概ね月 2 万円を認定。
平成 24 年以降分合計	1,922,000 円	
総合計	4,732,400 円	

A D Rを申立てた結果、総合計額から既に支払われていた定額の賠償金 1,600,000 円（※1）を控除した、3,132,400 円が、東京電力から私の銀行口座に振り込まれました。

申立書を提出してから入金までは、私たちの家族の場合、約 10 か月ほどでした。

公表されている類似の事例が多数あります。公表番号 191、251、584、1174、1398、1534 などが特に参考になります。

「原子力損害賠償紛争解決センター 和解事例」で検索してみてください。

※1 既払金の額は、各申立人の請求の状況によって異なります。この事例では中間指針第五次追補に基づく追加賠償分まで全て受領された場合を想定しています。

事例④

大人だけの避難でも賠償された事例があると聞きました

二本松市に住む夫婦（60代）です。原発事故が起きてすぐに東京の娘の家に避難しました。平成23年12月に二本松市に戻りました。長い間世話になったので、家賃や生活費のつもりで毎月3万円を渡していたのだけど、これも賠償されるのでしょうか。娘から領収証はもらっていません。

次のような和解案になることが考えられます。

【想定される和解案】

損害項目	和解金額	詳細
平成23年分の損害		
避難交通費 夫婦で二本松市から東京に電車で避難した際の交通費	22,400円	東京電力作成に係る標準交通費一覧表（その他交通機関）を利用して認定。
帰還交通費 夫婦で東京から二本松市に電車で帰った際の交通費	22,400円	算定方法は避難交通費を参照。
宿泊謝礼 娘に家賃や生活費のつもりで渡していた謝礼	300,000円	娘さんに謝礼を受け取ったと一筆書いてもらい、認定。平成23年12月分まで。

精神的損害	200,000 円	中間指針第五次追補の定額賠償のうち、半分を精神的損害とし、大人 1 人 100,000 円を認定。
総合計	544,800 円	

A D Rを申立てた結果、総合計額から既に支払われていた定額の賠償金 400,000 円（※1）を控除した、144,800 円が、東京電力から私の銀行口座に振り込まれました。申立書を提出してから入金までは、私たちの家族の場合、約 7 か月ほどでした。

公表されている類似の事例が多数あります。公表番号 229、1316、1364 などが特に参考になります。
「原子力損害賠償紛争解決センター 和解事例」で検索してみてください。

事例⑤

里帰り出産のため福島市の実家に滞在していました

自宅は神奈川県ですが、第1子を里帰り出産するため、平成23年2月から福島市の実家に滞在していて、原発事故発生直後の3月に市内の産院で出産しました。大変な中での出産となり不安でしたが、しばらくは実家で両親の世話になりながら過ごしていました。4月末に自宅に戻りました。

次のような和解案になることが考えられます。

【想定される和解案】

損害項目	和解金額	詳細
生活費増加費用、移動費用及び精神的損害	800,000円	中間指針第五次追補の定額賠償に基づき妊婦・子ども1人400,000円を認定。
総合計	800,000円	

A D Rを申し立てた結果、福島市に住民票があり生活していた両親らと同じように賠償を受けることができ、東京電力から 800,000 円が私の銀行口座に振り込まれました。

申立書を提出してから入金までは、私たちの家族の場合、約 8 か月ほどでした。

公表されている類似の事例が多数あります。公表番号 161、201、352 などが特に参考になります。

「原子力損害賠償紛争解決センター 和解事例」で検索してみてください。

事例⑥

事故のせいでお米や野菜を買うことになりました

伊達市居住の一家（70代祖母、50代夫婦、子ども1人）が、自分たちで食べるためにナス、キュウリ、トマト等の野菜及び米の栽培をしていました。しかし、原発事故後放射能汚染が怖いので栽培を再開できず、その間、米野菜はスーパーで購入していました。田畑の写真や畑で栽培している野菜の一覧表を用意しました。

次のような和解案になることが考えられます。

【想定される和解案】

損害項目	和解金額	詳細
平成23年分の損害		
自家消費米 避難生活や原発事故の影響で野菜を買わなければならなくなったことに伴う費用	30,000円	少なくとも月額3,000円は要したと認定。
自家消費野菜 避難生活や原発事故の影響で米を買わなければならなくなったことに伴う費用	65,000円	少なくとも月額6,500円は要したと認定。

精神的損害	500,000 円	中間指針第五次追補の定額賠償のうち、半分を精神的損害とし、大人 1 人 100,000 円・子ども 1 人 200,000 円を認定。
平成 23 年分小計	505,000 円	
平成 23 年分合計	0 円	定額賠償の範囲内に収まるため、賠償提案はなし。
平成 24 年 1 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日分の損害		
自家消費米 避難生活や原発事故の影響で野菜を買わなければならなくなったことに伴う費用	117,000 円	少なくとも月額 3,000 円は要したと認定。
自家消費野菜 避難生活や原発事故の影響で米を買わなければならなくなったことに伴う費用	253,500 円	少なくとも月額 6,500 円は要したと認定。
総合計	370,500 円	

ADR を申立てた結果、既に支払われていた定額の賠償金とは別に、370,500 円が、東京電力から私の銀行口座に振り込まれました。
申立書を提出してから入金までは、私たちの家族の場合、約 10 か月ほどでした。

公表されている類似の事例が多数あります。公表番号 1459、1521、1590 などが特に参考になります。

「原子力損害賠償紛争解決センター 和解事例」で検索してみてください。

事例⑦

自分で業者をお願いして自宅を除染しました
ガイガーカウンターも買いました

郡山市に住んでいます。自宅の放射線量が心配でガイガーカウンターを買いました。思ったより線量が高いし、市の除染がなかなか来ないので、自分で業者に依頼して除染をしてもらいました。ガイガーカウンターは、手元にありますが、賠償されるとは思ってなくて、領収書は捨ててしまいました。

次のような和解案になることが考えられます。

【想定される和解案】

損害項目	和解金額	詳細
平成 23 年分の損害		
自宅除染費用 自宅敷地の除染（表土削り取り・入替、レンガ洗浄・敷きなおし、枕木の除去など） を業者に委託した費用	800,000 円	除染業者が発行した費用の明細書、領収証から認定。
放射性物質測定器購入費用 放射線量を測るため購入したガイガーカウンターの費用	42,000 円	ガイガーカウンターの写真、型番からネット通販サイト等を参考に認定。
総合計	842,000 円	

A D Rを申立てた結果、842,000 円が、東京電力から私の銀行口座に振り込まれました。

申立書を提出してから入金までは、私の場合、約3か月ほどでした。

公表されている類似の事例が多数あります。公表番号 287、255、609 などが特に参考になります。

「原子力損害賠償紛争解決センター 和解事例」で検索してみてください。

原子力損害賠償紛争解決センター

〒105-0003

東京都港区西新橋 1-5-13 (8 東洋海事ビル)